

## 下仁田町地域おこし協力隊公式 Facebook 運用ポリシー

Facebook を通じた情報発信にあたり、下仁田町地域おこし協力隊（以下協力隊）が運営する公式アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

### 1 目的

この運用ポリシーは、協力隊公式 Facebook の運用に関する事項を定めることを目的とします

### 2 基本方針

協力隊では、取組みやイベントなどの他、必要に応じた情報発信を行います。

### 3 公式ページ

ページ名：下仁田町地域おこし協力隊

ページ URL：https://www.facebook.com/下仁田町地域おこし協力隊-197047164248800/

### 4 ページの運用者

運用責任者 下仁田町役場地域創生課長

運用担当者 下仁田町地域おこし協力隊員

### 5 運用方法

#### (1) ページ管理者、ページ編集者

##### ① ページ管理者アカウント

アカウント名：下仁田町地域創生課

##### ② ページ編集者アカウント

アカウント名：下仁田町協力隊

#### (2) 発信内容

##### ① 協力隊の活動風景

##### ② 地域の情報、取り組み

##### ③ 他地域の協力隊員との連携

#### (3) 発信時間

原則として勤務時間内外に問わず投稿者が必要に応じて不定期に投稿します。

#### (4) 発信するうえでの留意点

① 地方公務員法をはじめとする関係法令および町職員の服務や情報の取扱いに関する規定等を遵守します。

② 公序良俗に反しない文章を書きます。（誹謗中傷の禁止）

③ 本人が投稿に責任をもって対応する為、文末には必ず署名します。

④ 信頼性が確保できない情報や、個人の政治的宗教的思想は発信しません。

#### (5) コメントへの対応

コメント、メッセージに対しての返信や「いいね！」は可能な限り対応を行います。

#### (6) 成りすましへの対応

協力隊は、町の公式 Facebook のリンクを町ホームページに掲載し、成りすましでないことを証明します。また、成りすましを発見した場合は、町ウェブサイトにおいて情報を発信し、成りすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

### 6 免責事項

- (1) 町及び協力隊は町民等が公式 Facebook の掲載情報を利用し、または信用したことにより、町民または第三者が被った被害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (2) 町及び協力隊は町民等により投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (3) 町及び協力隊は町民等若しくは町民等と第三者間のトラブルによって町民等または第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 町及び協力隊は上記(1)～(3)のほか、公式 Facebook に関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 町及び協力隊は、この運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。

### 7 意思決定

情報発信については、原則として、所属長の決定を必要としない。

#### 附 則

この運用ポリシーは、平成 30 年 6 月 1 日から施行します。